練馬区障害者計画・第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画(素案)(案)の概要

はじめに 計画の基本的な考え方

○ 計画策定の趣旨、計画の期間、計画の性格・位置づけを記載

趣旨

障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化が進むなか、住み慣れた地域で自立して 暮らし続けられるよう、区が取り組むべき施策を明らかにする。

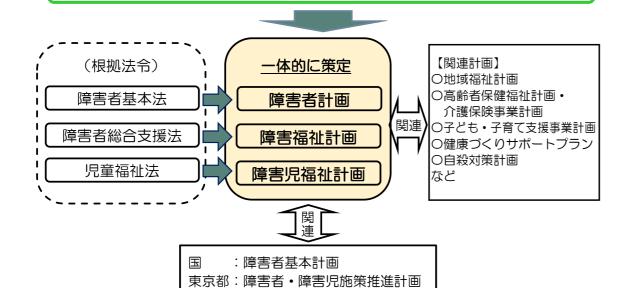
期間

障害者計画:令和3年度~令和8年度

第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画:令和3年度~令和5年度

位置づけ

第2次みどりの風吹 くまちビジョン



第1章 障害者を取り巻く主な状況

- 障害者数、相談実績、障害福祉サービスの推移等を記載
- 障害者基礎調査結果報告書より、障害者の意向(希望する暮らし方、就労など)等を記載

基本理念と計画の構成 第2章

○ 基本理念、計画策定の視点、施策の体系を記載

基本理念

障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、どんなに障害が重くとも、地域の なかで自立して暮らし続けることができる共生社会をめざします。

3つの視点

あんしん
いきがい
つながり

施策の体系

第2次みどりの風吹くまちビジョンを上位計画とする障害者計画の「施策の展 開 | (第3章) の体系図を記載

第3章 計画期間に進める施策の展開

○ 基本理念の実現に向け、計画期間中において進める6つの施策を記載

施策1 障害福祉サービス基盤の整備と住まいの確保

施策 2 相談支援体制の強化

施策3 就労支援の充実

施策4 障害児の健やかな成長を支援

施策 5 安心して暮らせる共生社会の実現と社会参加の促進

施策6 保健・医療体制の充実

施策ごとの構成

- ・現状と課題
- ・施策の方向性 と取組内容

第4章 主な実施事業

○ 6つの施策ごとに主な実施事業を記載

	番号	事業名	令和2年度末見込み	令和8年度目標
(例)	4 - (1)	「保育所等訪問支援」事業の拡充	訪問 100件/年	訪問 200件/年

第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画 第5章

- 国の基本指針に基づき、施策に関する成果目標、障害福祉サービスや障害児向けサービス等の供給 見込み量を記載
 - ① 福祉施設の入所者の地域生活への移行(地域移行者数、施設入所者数)
 - ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(協議の場の開催回数等)
 - ③ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実(年1回以上運用状況の検討・検証)
 - ④ 福祉施設等から一般就労への移行等(一般就労移行者数、就労定着支援事業利用者数等)
 - ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等(児童発達支援センターの設置数等)
 - ⑥ 相談支援体制の充実・強化等(地域の相談支援事業者の人材育成等)
 - (7) 障害福祉サービス等の質の向上(障害福祉サービスに係る研修状況等)

計画推進のために 第6章

計画推進の方策(進捗管理、計画の周知・理解)を記載